

公明党 横浜市会ニュース 第59号

民衆の声 ボイス

VOICEよこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017横浜市中央区港町1-1 TEL.671-3023 FAX.681-2060 http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com



賛成多数で市民協働条例が可決された(6月21日本会議場)

公明リードの議員提案条例
 公明党が主導して提案した「横浜市市民協働条例」が公明、自民、民主、みんなの党、共産、ヨコハマ会の全ての会派の賛成によ

例として初めてのことで、
 今回の「市民協働条例」は、横浜市会として議員から提案した本格的な政策条例です。また、既存の条例を全部改正する議員からの提案は全国的に珍しい試みです。さらに、見直し条項を明記したことも横浜市の条例として初めてのことで、

「横浜市民協働条例」を市会本会議で可決!

市民と行政の 真のパートナーシップをめざして

り、6月21日、横浜市会で可決されました。

既存の条例を全部改正

この条例は、市民協働事業の本柱である「契約による協働」「行政の応分負担」「自主自立事業」



提案理由を説明する 和田卓生議員

「提案制度」を全国で初めて規定した条例です。

また、市長の提案だった既存の「横浜市市民活動推進条例」を全部改正して、「横浜市市民協働条例」としました。

3年ごとに見直し

さらに、全国でもあまり例のない



質問に答える 齊藤伸一議員

「見直し条項」を取り入れ、3年ごとに条文を見直すことにし、常に社会の状況に合わせた条例となるように工夫されています。
 2面へ続く

【団長談話】



公明党市会議員団団長 仁田 昌寿
 市民協働の現場から、協働の原則に基づいていない等、従来の制度の不備を指摘する声が寄せられていましたが、新条例の制定で、必要な基本事項の規範が整いました。

今後、横浜市が協働型社会へと進展することを期待しています。

また、議員が提案し議員間で質疑した結果、大多数の賛同が得られたことは、議会のあり方として意義あることと考えます。

命を守る防災ベッド 設置補助の利用を

震災時、建物が倒壊しても命だけは守ろうと、横浜市は「防災ベッド」と「耐震シェルター」の設置費用を補助しています。この制度が公明党横浜市議員団の行動により、2012年度から補助対象者が拡大し、利用しやすくなりました。防災ベッドは上部を頑丈なフレームで囲っているもので、耐震シェルターは部屋の中に設置する丈夫な箱のようなものですが、両方とも建物が倒壊しても生存スペースを確保し、圧死を防ぐ効果が期待されています。



市は1981年5月以前に建てられた2階建以下の木造住宅に居住している人を対象に、防災ベッドまたは耐震シェルターの購入費用として10万円を限度に補助しています。昨年度まで年齢制限等がありましたが、今年度から条件が緩和され、対象住宅にお住まいなら誰でも制度を使えるようになりました。

市は木造住宅の耐震改修工事についても助成していますが、自己負担も高額です。防災ベッドならば運搬や設置なども含めて費用は30万円ほどから選べ、10万円の補助があれば20万円で導入することができます。*詳細は市建築局まで。

【電話】045(671)2930

笹下に郵便ポストが新設できました!



設置された新ポスト

港南区笹下3の29にある立野第一公園脇に郵便ポストが新たに設置され、6月から収集が始まりました。

この地域は坂など起伏が激しい上に、既存の郵便ポストまでは距離があるため、設置の要望が長年にわたって出されていた。今回設置に至ったのは南平台自治会の中島淑子会長より相談され、私が要望書を作成し、古屋範子衆議院議員を通じて関係部局に要望し、今回の設置につながりました。地域の方より、「このあたりは坂が多く、今まで車で郵便を出しに行くこともあった。手紙が出しやすくなって本当に良かった」と喜んでくださっております。これからも、現場の声を実現してまいります!

横浜市コールセンター Tel.045-664-2525
 ~便利な暮らしの情報ガイド~ Fax.045-664-2828
 ●時間/8:00~21:00(土・日・祝日を含む毎日) ●Eメール/callcenter@city.yokohama.jp



経済・港湾委員会
 孤立を防ぐ地域づくり特別委員会
 港南区選出
安西ひでとし
 ●ご意見・ご相談はお気軽に
 TEL 671-3023
 (ホームページ)
 http://anzai-hidetoshi.com/

港南区
 七夕まつりにて



高橋みのる県会議員とともに